

報道提供資料

令和 7年12月16日



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
藤木・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

廃食油の有効活用の回収を始めました

市では、家庭から出る廃食油を有効活用し、循環型社会の構築に向けた取組を推進するため、植田油脂株式会社及びENEOS株式会社と「廃食油の有効活用に関する連携協定書」を締結し、12月15日より廃食油の回収を開始しました。

今後は、回収拠点の増設と市民向けの環境教育に関する取組みを進めています。

記

回収場所 : 市役所本庁舎及び第2別館・中央公民館・浜手地区公民館
山手地区公民館

※現在、ご協力いただける事業者様を募集しています

回収方法 : ペットボトルなどしっかりとキャップが閉まる容器に廃食油を入れ、回収場所に設置している回収ボックスに容器ごと投函

問合せ先 廃棄物対策課

TEL 072-433-7009

担当：岡本・川寄



(市役所本庁舎正面入口に設置の回収ボックス)

